

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 朝陽会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 岩手県盛岡市本宮五丁目1番3号

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 3 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 3 月 28 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	渡邊 陽太郎	わたなべおしりのクリニック管理者
理 事	渡邊 朝香	
同	馬場 誠朗	
監 事	武田 雅比人	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	わたなべおしりのクリニック	岩手県盛岡市本宮 五丁目1番3号	無し

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
記載すべき事項なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
記載すべき事項なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月24日	令和2年度決算の決定
令和 4年 3月30日	理事の辞任、選任の承認
令和 4年 3月31日	理事長、理事の退職慰労金支給の承認
令和 4年 6月30日	理事、監事の選任の承認
〃	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 朝陽会
所在地 盛岡市本宮五丁目1-3

※医療法人整理番号 1176

財 産 目 録
(令和 4 年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	223,862 千円
2. 負 債 額	10,844 千円
3. 純 資 産 額	213,018 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	105,207
B 固 定 資 産	117,515
C 繰 延 資 産	1,140
D 資 産 合 計 (A + B + C)	223,862
E 負 債 合 計	10,844
F 純 資 産 (D - E)	213,018

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 朝陽会
所在地 盛岡市本宮五丁目1-3

※医療法人整理番号 176

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 6 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	105,207	I 流 動 負 債	10,844
II 固 定 資 産	117,515	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	71,203	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	231	負 債 合 計	10,844
3 そ の 他 の 資 産	46,081	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	1,140	I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	203,018
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	213,018
資 産 合 計	223,862	負債・純資産合計	223,862

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替え基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 朝陽会

※医療法人整理番号

1176

所在地 盛岡市本宮五丁目1-3

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	167,856
2 事業費用	823,362
本来業務事業損失	655,506
事業損失	655,506
II 事業外収益	21,348
経常損失	634,158
III 特別損失	1,830
税引前当期純損失	635,988
法人税等	72
当期純損失	636,060

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 朝陽会

理事長 渡邊 陽太郎 殿

私は、医療法人朝陽会の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月22日

医療法人 朝陽会

監事 武田 雅比人